

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業(事業実施状況及び効果検証)

No	補助・単独	交付金の区分	交付対象事業の名称	事業の概要(実施計画より) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	所管課	令和5年度 決算額 (円)	交付金 充当額 (円)	事業実績内訳 金額(円)	成果目標	効果検証	備考
1	単独	重点交付金	物価高騰対策重点支援給付金【低所得者世帯支援給付金】	① コロナ禍において物価高騰が続く中で住民税非課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ② 低所得世帯への給付金 ③ 給付金総額 R5年度分の住民税非課税世帯 4,000世帯×30千円=120,000千円 ④ R5年度分の住民税非課税世帯(4,000世帯)	R5.4.1	R5.12.15	社会福祉課	100,530,000	100,530,000	・給付金給付世帯数 3351世帯 100,530,000	申請率100%をめざす	給付対象世帯の94.4%に対し給付することができた。 給付金の支給によって、特に家計への負担が大きい住民税非課税世帯への負担軽減につながった。	
			物価高騰対策重点支援給付金(事務費)	① コロナ禍において物価高騰が続く中で住民税非課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するにあたっての必要経費。 ② 低所得世帯への給付金に係る事務費 ③ 会計年度任用職員人件費 297千円×9ヶ月=2,673千円 消耗品費 200千円 印刷製本費 121円×4,000枚=484千円 通信運搬費 332円×4,000通=1,328千円 振込手数料 110円×4,000件=440千円 システム構築委託料 2,783千円 ④ R5年度分の住民税非課税世帯(4,000世帯)	R5.4.1	R6.1.31	社会福祉課	6,255,479	6,247,202	・会計年度職員人件費 1,866,391 ・消耗品費 185,164 ・印刷製本費 397,430 ・通信運搬費 1,081,354 ・振込手数料 371,140 ・システム構築委託料 2,354,000			
			小計					106,785,479	106,777,202				
2	単独	重点交付金	物価高騰対策重点支援給付金【低所得者世帯支援給付金(市上乗せ分)】	① コロナ禍において物価高騰が続く中で住民税非課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。(事業No.1の上乗せ及び横出し分) ② 低所得世帯への給付金 ③ 給付金総額 R5年度分の住民税非課税世帯 4,000世帯×20千円=80,000千円 家計急変世帯 20世帯×50千円=1,000千円 ④ R5年度分の住民税非課税世帯(4,000世帯)、家計急変世帯	R5.4.1	R5.12.15	社会福祉課	420,000	420,000	・家計急変世帯 ・給付金世帯数 14世帯 420,000	申請率100%をめざす	令和5年1月以降に不測の理由によって家計が急変した世帯に対し、非課税世帯と同様に給付金の支給を行い、負担軽減につながった。	
3	単独	重点交付金	学校給食費緊急対策事業	① コロナ禍の物価高騰により影響を受けた学校給食について、栄養バランスや量を保った安全安心かつ安定的な学校給食を提供しつつ、保護者や学校給食会の負担を軽減するため、学校給食会に対し、給食に伴う物価高騰分の補助を行う。 ② 補助金(高騰した分の食材購入費(教職員分は除く)) ③ 補助金 50,000千円(学校給食年間食材費)×20%(物価高騰分)=10,000円 ④ 子育て世帯	R5.4.1	R6.3.31	学校教育課	10,605,971	10,605,971	・給食費補助金 10,605,971	物価高騰による給食費の保護者及び、学校給食会の追加負担を0にする。 物価高騰前の栄養価、量を確保する。	物価高騰に対する補助を行うことで、保護者及び、学校給食会の追加負担を生じさせることなく必要な栄養価及び摂取量を児童・生徒に供給することができた。	
4	単独	重点交付金	保育施設等給食費緊急対策事業	① コロナ禍の物価高騰により影響を受けた保育施設等の給食について、栄養バランスや量を保った安全安心かつ安定的な給食を提供しつつ、保護者や保育施設等の負担を軽減するため、保育施設等に対し、給食に伴う物価高騰分の補助等を行う。 ② 補助金、委託料(高騰した分の食材購入費(職員分は除く)) ③ 補助金 5,534人×900円=4,981千円(民間保育所) 委託料 2,020人×900円=1,818千円(公設民営保育所) ④ 子育て世帯	R5.4.1	R6.3.31	子育て支援課	6,785,100	6,785,100	・給食費補助金(民間保育所) ・給食費委託料(公立保育所) 4,998,600 1,786,500	物価高騰による給食費の保護者及び、学校給食会の追加負担を0にする。 物価高騰前の栄養価、量を確保する。	物価高騰に対する補助を行うことで、保護者及び、保育施設等の追加負担を生じさせることなく必要な栄養価及び摂取量を園児に供給することができた。	
5	単独	重点交付金	公共交通事業者に対する燃料費高騰緊急対策事業	① コロナ禍の原油価格高騰により影響を受けたタクシー事業者等に対し、燃料費高騰分の1/2の補助を行う。(県1/4、市1/4) ② 補助金 ③ 補助金 22千円×25台=550千円(市内補助275千円) ※その他財源:県補助275千円充当 ④ 市内タクシー事業者等	R5.4.1	R6.3.15	地域振興課	883,000	443,000	・燃料費高騰支援補助金 6事業者 883,000	市内タクシー事業者の廃業0を目指す。	高騰する燃料費等運行経費の補助を行うことにより、市内バス路線の廃業を防ぎ、市内の公共交通を維持・確保することができた。	

No	補助・単独	交付金の区分	交付対象事業の名称	事業の概要（実施計画より） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	所管課	令和5年度 決算額 （円）	交付金 充当額 （円）	事業実績内訳 金額（円）	成果目標	効果検証	備考	
6	単独	重点交付金	障がい・介護・保育事業所物価高騰対策支援事業	① コロナ禍の原油価格高騰により影響を受けた福祉施設・保育施設に対し、事業継続のための支援を行う。 ② 補助金 ③ 高齢者福祉施設分 274.4千円×43施設=11,800千円 障がい福祉施設分 220千円×38施設=8360千円 保育施設等分 120千円×2施設=240千円 ④ 福祉事業者、保育事業者	R5.9.25	R5.11.30	高齢者障がい者福祉課	20,280,000	20,280,000	補助金 ・高齢者福祉施設分 42施設 （1施設については交付対象外） ・障がい福祉施設分 38施設 ・保育施設等分 2施設	12,000,000 8,040,000 240,000	高齢者福祉施設43施設、障がい福祉施設38施設、保育施設2施設の事業継続を目指す。	エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設42施設、障がい福祉施設38施設、保育施設2施設へ支援をおこなった。 各施設を運営する事業所等に対し支援金を支給することにより、安定したサービスの提供と持続的な施設運営をもって事業継続を図ることができた。	
7	単独	重点交付金	畜産、水産業支援事業	① コロナ禍の原油価格高騰の影響を受けた畜産農家に対し、飼料代高騰分の45%補助を行う。 同様にコロナ禍の原油価格高騰等の影響による種苗単価の値上げ抑制、漁業者の負担軽減を図るため、種苗生産施設の電気料と飼料代高騰分の1/2補助を行う。 （いずれも県同調補助） ② 補助金（飼料の高騰分に対する補助） 補助金（種苗生産施設の電気料、飼料代に対する補助） ③ 補助金 20,000千円（飼料高騰額）×45%（補助率）=9,000千円 6,000千円×1/2（補助率）=3,000千円（上限） ④ 畜産農家、漁業者	R5.4.1	R6.3.31	農林水産課	8,063,200	8,063,200	補助金 ・飼料高騰分補助（畜産） ・飼料高騰分補助（漁業者）	5,126,200 2,937,000	畜産農家、種苗生産施設の飼料代等の高騰を原因とする廃業0を目指す。	飼料等価格の高騰により経営が圧迫されている畜産農家10件及び種苗供給事業者1件への支援を行うことで、負担の軽減と事業継続につながった。	
8	単独	重点交付金	物価高騰・エネルギーコスト削減対策支援事業	① コロナ禍のエネルギー価格高騰の影響を受けた中小企業に対し、エネルギーコスト削減につながる設備等の購入経費の一部補助、高圧電力利用者に対する使用電力量に応じた給付金の交付、資金調達負担軽減のための信用保証料補助を行う。 ② ○設備導入補助 補助金（製造業分）補助上限400千円 補助金（飲食業等）補助上限200千円 ○電気料補助 ○信用保証料補助 ③ 補助金 ○製造業分 400千円×20件=8,000千円 ○飲食業等分 200千円×1/2（補助率）×20件=4,000千円 ○電気料補助（使用電力量により4段階給付） 平均200千円×200件=40,000千円 ○信用保証料補助 200千円×10/10（補助率）×40件=8,000千円 事務費 450千円 ④ 中小企業	R5.4.1	R6.3.31	商工観光課	20,561,532	20,303,000	・エネルギーコスト削減補助金 製造業 10事業所 飲食サービス業 20事業所 ・高圧電気料給付金 64事業所 ・事務費（消耗品等） ※信用保証料補助は市費で実施	6,203,000 14,100,000 258,532	エネルギー価格高騰の影響による申請者の廃業を0にする。	補助事業者によるエネルギー削減量は30.816Kw/年間で、エネルギーコスト削減割合は27.7%であった。 また、エネルギー価格高騰による支援を行うことで廃業を防ぎ、各事業所における事業継続につながった。	
9	単独	重点交付金	子育て世帯臨時給付金給付事業（国R4予算分）	① コロナ禍において物価高騰が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、子育て世帯の方々の生活を維持する。 ② 子育て世帯への給付金及び事務費 ③ 給付金総額 18歳以下2,900人分 2,900人×30千円=87,000千円 （内新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金分 500人×30千円=15,000千円） ④ 子育て世帯	R5.12.21	R6.3.31	子育て支援課	31,000,000	30,595,729	子育て世帯給付金	31,000,000 （※総額86,220,000円のうち）	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する。	エネルギー価格・物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援する取組を行い、所得制限を設けずに、子育て世帯に臨時の一時金を支給することで、子育て世帯の負担軽減を図ることができた。	
								205,384,282	204,273,202	R5物価高騰対応重点支援交付金併用事				